麗しい水環境の創造へ

-般財団法人 福岡県浄化槽協会 従業員の方々にも広く、ご回覧下さい。









INDEX

事業報告

第3回理事会の開催	1
第2回評議員会の開催	1
平成24年度事業報告	2
一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰	9
一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰	9
平成25年4月~6月福岡県浄化槽協会行事録	10
検査事業	
法定検査結果について	11
クロスチェック委員会の報告	12
情報	
官庁情報	
平成25年度環境省廃棄物リサイクル部関係予算の内示について	14
平成24年度福岡県浄化槽整備事業補助金交付決定額一覧表	15
試験•講習	
平成25年度浄化槽関係試験·講習日程表	16
その他	
環境フェア等への参加	17
入退会事業所の紹介	17
人事異動のお知らせ	
净化槽普及啓発資料	18
浄化槽技術研修会開催のお知らせ	20
第2回「じょうかそう(浄化槽)」ポスターコンクールのお知らせ	20
指定採水員指定講習会開催のお知らせ	21
クールビズ(軽装)・節電の取り組み	21
清掃活動の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	21
エコマーク「浄化槽」が誕生	22
水質検査項目紹介(No.6) ·······	23
浄化槽Q&A	24
法定検査の指摘事例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	25
訃報	25
ふるさと百景	26
編集後記	26

表紙の写真について

表紙の写真は、うきは市浮羽町にある調音の滝です。

表紙の与具は、うきは市学羽町である調音の滝です。 滝の高さは27メートル、幅は9メートルあり、天保年間、久留米藩主有馬頼永 公の奥方が領内巡遊の折、立ち寄られ、水が流音余韻を残して、天然のメロ ディを奏でるかのように聞こえることから、「音の調べ」すなわち「調音の滝」と 命名されたといわれています。

調音の滝周辺には流水プールやそうめん流しがあり、夏休み期間はたくさ んの人が訪れます。

事業

法人運営

第3回理事会の開催

平成25年5月28日(火)に一般財団法人福岡県浄化槽協会第3回理事会を開催しました。

三浦理事長を議長として議事に入り、出席理事10名で定款第37条の規定に定める定足数を満たし、本理事会は成立しました。

平成24年度事業報告並びに計算書類及び公益目的支 出計画実施報告書の承認などの議案は、全て満場一致で 承認されました。

【第1号議案】 平成24年度事業報告並びに計算書類及び 公益目的支出計画実施報告書の承認について

【第2号議案】 副理事長の理事長代理順序について

【第3号議案】 理事の職務権限に関する規程の一部改正について

【第4号議案】 第2回評議員会の招集について

監 杳 報 告

報 告 事 項 (1) 理事選任に係る評議員会の書面表決 結果について

(2) 評議員会運営規則の一部改正に係る 評議員会の書面表決結果について



三浦理事長の挨拶



理事会のようす

事業報告/法人運営 第2回評議員会の開催

平成25年6月25日(火)に一般財団法人福岡県浄化槽協会第2回評議員会を開催しました。

安徳評議員を議長として議事に入り、出席評議員10名で 評議員会運営規則第13条の規定に定める定足数を満た し、本評議員会は成立しました。

平成24年度計算書類等の承認などの議案は、全て満場 一致で承認されました。

また、評議員会終了後、筑後検査センターの施設見学を行いました。

【第1号議案】 平成24年度計算書類等の承認について

【第2号議案】 定款の一部改正について

報 告 事 項 (1) 評議員会運営規則の一部改正に係る 書面表決結果について

- (2) 理事選任に係る書面表決結果について
- (3) 平成24年度事業報告及び公益目的 支出計画実施報告書について



評議員会のようす



筑後検査センター施設見学のようす



評議員の皆様

事業報告/法人運営 平成24年度事業報告

I 浄化槽の普及啓発事業

1. 浄化槽の普及促進

浄化槽の普及促進は、生活排水処理対策を推進する上で極めて重要な課題であるため、環境フェア等で 浄化槽の普及啓発を図るほか、会員及び市町村には、希望に応じて浄化槽啓発パンフレット等を無償で提 供するなど積極的に資料提供を行った。

(1) 普及啓発の推進

浄化槽の普及啓発のため、市町村等主催の環境フェア等での展示や、環境学習としての出前講座等を行った。

環境フェア等の参加状況は、次のとおりである。

音フィ		

6月 3日	環境フェアinくるめ(久留米市)
9月22日	ひまわりフェスタ(桂川町)
9月23日	柳川市リサイクルマーケット(柳川市)
10月28日	豊前市カラス天狗祭り(豊前市)
10月28日	環境フェアinちくご(筑後市)
11月 4日	嘉麻ふれあいまつり(嘉麻市)
11月10日~11日	サイエンスマンス2012(アクロス福岡)
2月11日	エコスタいいづか(飯塚市)

出前講座関係

6月14日	水が汚れる原因(筑紫野市立二日市小学校4年生)
6月18日	水が汚れる原因(柳川市立昭代第一小学校4年生)
6月22日	水が汚れる原因(行橋市立延永小学校4年生)
7月 3日	水が汚れる原因(大川市立木室小学校4年生)
9月 4日	水が汚れる原因(岡垣町立戸切小学校4年生)
9月 6日	水が汚れる原因(吉富町立吉富小学校4年生)
9月 6日	水が汚れる原因(上毛町立南吉富小学校4年生)
9月 7日	水が汚れる原因(飯塚市立立岩小学校4年生)
9月13日	水が汚れる原因(飯塚市立平恒小学校4年生)
9月19日	水が汚れる原因(八女市立黒木西小学校4年生)
10月15日	浄化槽について(福岡県国際環境人材研修 中国コース)
2月 1日	浄化槽について(福岡県国際環境人材研修 アセアン・インドコース)

(2) 啓発資料の充実

出前講座用パワーポイント資料を作成する他、浄化槽未設置者向けのチラシを作成するなど啓発資料の充実を図った。

当協会の主な浄化槽啓発用広報資材は、次のとおりである。

啓発用 機器

- ・光学顕微鏡(モニター映写可能)
- ・浄化槽模型(エアレーション可能)

展示 パネル

- ・環境啓発パネル「川で遊んでる?」(A1版11枚組)
- ・浄化槽未設置者用浄化槽啓発パネル(A1版6枚組)

生 物

- ・宇宙誕生メダカ(展示可能)
- ・白メダカ(展示可能)
- ・黒メダカ(展示可能)

その他

- ・パソコンクイズ(自作ゲーム)
- ・出前講座用パワーポイント資料 (浄化槽設置者用・未設置者用の2種)
- ·各種環境啓発ビデオ·DVD

(3) 新規浄化槽設置予定者啓発事業

平成20年度から浄化槽設置予定者に「浄化槽の基本的しくみ」や「保守点検・清掃・法定検査の必要性」、「浄化槽を適正に使用するためのQ&A」などを掲載した浄化槽の使用及び管理マニュアルやパンフレット等を送付し、適正使用の普及に努めている。

なお、平成24年度の発送件数は、3,997件であり、平成20年度からの累計で、18,957件発送している。

(4) 浄化槽シンポジウム

福岡県、福岡県浄化槽推進協議会及び当協会の3者共催(後援 全国浄化槽団体連合会九州支部、福岡県環境整備事業協同組合連合会)で、県民の環境意識の向上、少子高齢化等の社会状況の変化の中で、それぞれの市町村にふさわしい生活排水処理計画を構築するための一助とすべく、議会、行政及び浄化槽関係者等を対象に浄化槽シンポジウムを開催した。

県議会議員、市町村首長・議員・職員、会員等約230名の参加があった。

講演1 「浄化槽行政について」

環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部 廃棄物対策課浄化槽推進室 室長補佐 市原 陽一郎 氏

講演2 「これからの生活排水処理のあり方(東日本大震災から学んだもの)」

社団法人 全国浄化槽団体連合会 専任企画技術幹事 中川 良男 氏

講演3 「みやま市における浄化槽市町村整備推進事業について」

みやま市 上下水道課 係長 内野 逸雄氏

(5) 浄化槽ポスターコンクール

浄化槽の普及・啓発のため、県内の小学生を対象に浄化槽啓発用ポスター原画を募集し、入選作品を10月1日の「浄化槽の日」に併せて県庁ロビーに展示した。

応募総数104点のうち、最優秀賞(福岡県知事賞)1点、優秀賞3点、佳作10点を決定し、入選作品をポスターカレンダーとして印刷し、広く県内に配布・掲示した。

2. 専門技術講習会事業

3月 7日

浄化槽の適正な施工や維持管理技術の向上を支援するために、浄化槽関係従事者を対象とした 講習会を以下のとおり開催した。

7月19日~21日

酸欠•硫化水素危険作業主任者技能講習(福岡市)

浄化槽技術研修会「新型浄化槽の構造と維持管理について」

(久留米市)

講師 (公財)日本環境整備教育センター 調査研究グループサブリーダー 仁木 圭三 氏

平成24年度事業報告

3. 浄化槽管理者情報整備事業(浄化槽設置基数の実態把握事業)

平成17年度から浄化槽の設置状況の実態を把握するために、県の協力のもと、福岡県域内の浄化槽台帳と下水道接続情報及び法定検査受検情報の照合に取り組んできた。

浄化槽設置情報については、福岡県環境整備事業協同組合連合会及び同会員企業の協力を得て協会が保有する情報の修正を行い、さらに使用実態が不明の浄化槽については、管理者に対してダイレクトメールにより、その実態調査を実施した。

なお、以下の調査結果について、県に返還及び報告したところである。

表1 事業の経過

平成20年度	各市町村を通じて実態不明浄化槽の使用状況を調査
平成21年度 福環連を通じて各清掃事業者に対し、実態不明浄化槽の使用状況を調査	
平成22~23年度	実態不明の約16,000の浄化槽管理者に対しダイレクトメールによる調査を実施
平成23年度	全国集会において「設置状況の実態調査とその経過について」を発表
	ダイレクトメールの回答のない約6,000の浄化槽管理者に対し再度調査を実施
平成24年度	県に調査結果の報告及び返還 未受検浄化槽に11条受検勧奨を実施 (京築保健福祉環境事務所管内)

表 2 調査結果

		実態把握分 132,381件				不明 13,961件		
調査対象台帳件数	11条検査 受検数	未受検 使用中	休止	未設置	廃止	電子地図へ ポイント 不能	電子 ⁵ ポイ 可	
146,342 (16年度末数)	72,229	18,930	766	205	40,251	5,577	配達不能 4,236	配達可能 4,148

※久留米市は平成20年度に中核市となり、事務権限委譲された為、調査対象から除外

また、浄化槽の設置状況については、ほぼその使用実態が把握出来たことから、県と連携して、11条検査を受検されていない浄化槽管理者に対して、受検勧奨を実施した。

各保健福祉環境事務所毎の受検勧奨対象基数は、表3のとおりであり、平成24年度においては、 京築保健福祉環境事務所管内の未受検者に対し受検勧奨を実施した。

表 3 11条検査未受検基数(平成25年3月31日現在)

管轄	未受検基数
筑紫	2,091
宗像・遠賀	5,045
嘉穂・鞍手	7, 986
北 筑 後	3,863
南 筑 後	14,290
京築	4, 490
合 計	37, 765

4. 浄化槽情報のネットワーク化事業

浄化槽設置基数の把握事業により電子データ化した浄化槽情報については、行政と指定検査機関が相互共有することで、指導対象浄化槽の把握などが可能となることから、浄化槽の設置情報と検査情報を一元管理するネットワークシステムの構築について検討している。

Ⅱ浄化槽の法定検査事業・県細則検査事業

1. 浄化槽の法定検査事業

浄化槽法に基づく検査は、浄化槽の所期の機能を判断する重要な検査であり、関係業界、会員の協力のもと法定検査の推進に努めた。

平成24年度の法定検査の実施状況は、表4のとおりである。

表 4 法定検査の実施基数

(件)

区分	7条検査		11条検査	
	7 未没直		水質検査	外観検査
平成20年度	5,088	90,636	65,865	24,771
平成21年度	4,200	93,379	69,636	23,743
平成22年度	4,406	95,534	71,209	24,325
平成23年度	4,457	97,259	79,748	17,511
平成24年度	3,840	101,160	77,737	23,423

(1) 第7条検査

浄化槽法第7条に規定する設置後の水質検査(以下、「7条検査」という。)は、検査依頼書が福岡県保健福祉環境事務所を経由する制度が維持され、ほぼ100%の受検率を維持している。

なお、平成23年度に法定検査管理システムの見直しを行い、システム内で使用開始日等を管理 し、7条検査の適期実施に努めている。

(2) 第11条検査

浄化槽法第11条に規定する定期検査(以下、「11条検査」という。)は、福岡方式の導入以後、毎年、検査基数が増加している。

(3) フォロー検査

法定検査のより一層の信頼性を確保するため、「不適正」と判定された浄化槽について、翌年の11条検査時に検査員が現地において改善の有無を確認するために、環境省の承認を得て、平成24年度から11条検査「福岡方式」にフォロー検査を導入し、219件の「不適正」浄化槽の改善状況について確認し、行政に報告を行い「不適正」浄化槽の改善に努めた。

平成24年度事業報告

(4) 定期検査クロスチェック委員会

クロスチェック委員会は、「福岡方式」の適正な運営を図るために行政及び学識経験者によって構成された審査機関であり、この委員会の指導により適宜必要な措置を行っている。

委員会の開催状況は、次のとおりである。

●第1回会議 5月15日 協会事務局

●第2回会議 10月25日 協会事務局

●第3回会議 1月24日 協会筑後検査センター

(5) 指定採水員指定講習会

福岡方式の根幹の一つである指定採水員制度を適正に推進するため、指定採水員指定講習会を次のとおり開催した。

指定採水員講習会の開催状況は、次のとおりである。

なお、平成25年3月末の指定採水員は704人となっている。

<新規講習会>

- ●第1回 9月12日 クリエイト篠栗
- ●第2回 2月 6日 クリエイト篠栗

<更新講習会>

- 1 1 月 1 日 クリエイト篠栗
- ●11月 9日 クリエイト篠栗
- ●11月16日 田川市民会館
- ●11月20日 柳川市民会館
- ●11月22日 飯塚市中央公民館
- ●11月30日 久留米市職業訓練センター

(6) 調査研究

浄化槽に関する調査研究の成果として、次のとおり全国浄化槽技術研究集会(岩手県盛岡市)で 発表した。

「7条検査の適期実施のための管理システム」

筑後検査センター 法定検査課副課長 野上 裕文

「浄化槽検査員の精度管理について」

筑豊検査センター 法定検査課主任技師 櫻木 秀憲

また、法定検査関係の先進的な取組を行っている検査・分析機関に職員を派遣した。

6月27日 自動SS測定装置に関する調査

株式会社 日吉

3月 1日 「不適正」浄化槽の改善に向けた取組について 財団法人 佐賀県環境科学検査協会

2. 県細則検査事業(浄化槽放流水の水質検査)

福岡県浄化槽法施行細則第9条に基づく検査は、浄化槽の機能を把握するために51人槽以上の 浄化槽に受検が規定されている。

平成24年度の検査件数は、表5のとおりである。

表5 9条検査実施件数

(件)

年 度	検査件数	主な特殊項目検査件数(オプション)				
+ /2		COD	T - P	T - N	大腸菌群数	
平成20年度	17,488	2,411	1,656	1,704	1,627	
平成21年度	17,135	2,235	1,512	1,564	1,569	
平成22年度	16,791	2,170	1,489	1,540	1,566	
平成23年度	16,655	2,097	1,461	1,502	1,564	
平成24年度	16,440	2,082	1,478	1,514	1,572	

Ⅲ 浄化槽関係資格試験・講習受託事業

1. 浄化槽関係国家資格の取得に関する事業並びに講習会等実施事業の推進

当協会が受付事務を行った浄化槽関係試験・講習会等の実績は、次のとおりである。

国家試験

浄化槽設備士(7月) 浄化槽管理士(10月)

講習会

净化槽設備士(25年1月) 浄化槽管理士(6月、9月、25年2月) 浄化槽技術管理者(11月)

2. 浄化槽関係印刷物の頒布

浄化槽関係各種届出用紙、浄化槽に関するパンフレット類等を頒布した。

3. 浄化槽機能保証制度

(社)全浄連が平成5年7月から運用している浄化槽機能保証制度は、修補実績の拡大など制度上の課題を検討するために委員会が設置されているところであり、当協会としても適正な推進に努めてきた。

なお、平成25年10月から保証期間が5年から10年になることが決定し、引き続き本制度の適正な推進に努める。

また、平成24年度の登録基数は、全国で52,607基、福岡県は2,784基である。

平成24年度事業報告

Ⅳ 法人運営

1. 関係機関との協調協力

- (1)福岡県廃棄物対策課及び県保健福祉環境事務所並びに福岡県浄化槽推進協議会との緊密な連携を維持し、浄化槽行政の推進に積極的に協力した。
- (2)社団法人全国浄化槽団体連合会九州支部の事務局として(社)全浄連、同九州支部及び九州地区指定検査機関協議会との密接な連携と協力関係を維持し、浄化槽対策の推進に努めた。
- (3) 福岡県環境整備事業協同組合連合会及び福岡環境保全協同組合と協力し、浄化槽の普及促進 のため浄化槽市町村整備推進事業の啓発活動、法定検査の受検推進を協力して行うなど連携を 保っている。

2. 表彰の推進

当協会の表彰又は推薦した顕彰等については、次のとおりである。

環境大臣表彰 福岡県知事表彰 全浄連表彰 協会理事長表彰 同 ト	「顕彰状、表彰状」 「環境衛生功労者表彰」 「同感謝状」	1名 2名 5名 3名 2名
同 上	「同感謝状」	2名
同上	「優良職員表彰」	1名

3. 広報活動の強化

協会会報を年4回発行する他、浄化槽使用者や未設置者に協会情報を広く提供するため、インターネットによりホームページを公開している。新法人への移行を機にホームページの更新を行った。

4. 職員研修の強化

職員の資質向上を図るため、管理職や技術系職員等を対象とした部門別の職員研修を実施した。

5. エコアクションの推進

エコアクション21に基づく環境活動を行い、二酸化炭素排出量の削減、廃棄物排出量の削減、水使用量の削減に努めた。

また、環境省地域活動支援・連携促進事業「チームで節電!エコ事業コンテスト」においては、福岡検査センターが「優秀賞|を受賞した。

Ⅴ 筑後検査センター増築事業

筑後検査センターの増築工事は、平成24年4月18日に開始され、平成24年10月29日に工事 完了引渡を終えた。増築面積は1階、2階併せて306㎡である。2階大会議室は、理事会等に使用し ている。

また、基本財産である筑後検査センターの資産価値を維持するために、長期修繕計画を策定した。

事業報告/法人運営 一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰

平成25年度一般財団法人福岡県浄化槽協会理事長表彰が行われ、次の方々が受賞されました。 受賞されました皆様方には、心からお慶び申し上げますと共に、今後のご活躍をお祈り申し上げます。

(五十音順)

環境衛生功労者理事長表彰 受賞者



石井 久利様 (有)田主丸衛生社



元木 武治様 積水ホームテクノ(株)

環境衛生功労者理事長感謝状 受賞者



梶原 博様 大栄産業(株) 福岡営業所



小熊坂 正規様 フジクリーン工業(株) 福岡支店



優良職員理事長表彰

平本 博樹 検査課長 (一財)福岡県浄化槽協会

事業報告/法人運営 一般社団法人全国浄化槽団体連合会会長表彰

平成25年度一般社団法人全国浄化槽団体連合会功労者表彰として、全浄連の総会において次の方々が受賞されました。

この表彰は、一般社団法人全国浄化槽団体連合会の会員団体に属する事業者等が対象で、浄化槽事業の健全な向上、発展に貢献された方々に贈られるものです。

(五十音順)

顕 彰 状



川口 敬介様 (株)ケイ・エスクラフト工業



永野 孝明様 (有)環境整備センター

表 彰 状



山﨑 健一様 (有)稲築環境衛生

事業報告/法人運営 平成25年4月~6月福岡県浄化槽協会行事録

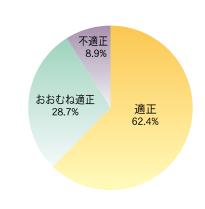
4月10日	第5回全国浄化槽団体連合会事業推進検討小委員会作業部会	東京都	全浄連会議室
"	暴力団員による不当な行為の防止等に関 する法律第 14 条第 2 項に規定する講習	福岡市中央区	福岡市立婦人会館
4月17日	定期提出書類の作成実務 特別講座	福岡市博多区	朝日ビル
4月22日	法人運営を円滑に行うための年間予定の 管理セミナー	福岡市博多区	朝日ビル
5月 8日	全国浄化槽団体連合会 第 1 回常任理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
JJ.	内部監査(事務局・福岡検査センター)	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
5月 9日	内部監査 (筑後検査センター)	久留米市	当協会筑後検査センター
5月10日	内部監査(筑豊検査センター)	田川市	当協会筑豊検査センター
5月16日	監査	糟屋郡篠栗町	当協会役員室
5月21日	第 10 回全国浄化槽団体連合会事業推進 検討小委員・第 6 回同小委員会作業部会	東京都	TKP市ヶ谷カンファレンス センター
5月28日	第3回理事会	福岡市博多区	八仙閣
5月30日	新制度下における公益・一般法人の変更 登記実務セミナー	福岡市博多区	朝日ビル
6月 4日	全国浄化槽団体連合会第1回理事会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6月 7日	吉富小学校出前講座	築上郡吉富町	吉富小学校
6月 7日	全国浄化槽団体連合会九州支部総会	鹿児島県	ブルーウェーブイン鹿児島
6月12日	福環連浄化槽部会	福岡市博多区	八仙閣
6月13日	事業推進会議	久留米市	当協会筑後検査センター
6月14日	糸田小学校出前講座	田川郡糸田町	糸田小学校
//	浄化槽工事業部会	福岡市博多区	八仙閣
6月19日	全国浄化槽団体連合会理事会・総会	東京都	ホテルグランドヒル市ヶ谷
6月21日	延永小学校出前講座	行橋市	延永小学校
//	第 68 回実務セミナー	東京都	日本環境整備教育センター
6月25日	第2回評議員会	久留米市	当協会筑後検査センター

事業報告/檢查事業 法定検査結果について

平成24年度法定検査結果の実施状況は、次のとおりです。

7条検査実績

保健福祉環境	検査基数		判定	
事務所等	快且左奴	適正	おおむね適正	不適正
筑紫	171	87	6 5	19
宗像·遠賀	279	128	8 5	6 6
嘉穂·鞍手	1,029	638	3 0 4	87
北筑後	167	105	5 7	5
南筑後	1,123	780	294	4 9
京 築	691	403	207	8 1
福岡市	10	2	4	4
久留米市	370	252	8 6	3 2
合 計	3,840	2,395	1,102	3 4 3
割合		62.4%	28.7%	8.9%



問題のあったチェック項目の上位5項目

チェック項目	指摘数	指摘の主な原因
保守点検回数	266	保守点検をしていない
処理水と消毒剤の接触状況	137	消毒薬が袋から取り出されていない
消毒剤の有無	101	消毒薬がなく、消毒されていない
生物膜の状況	7 7	生物膜の活動低下等により処理機能が低下している
送風機の設置状況	2 3	送風機のアースが設置されていない

注1:指摘数は重複有り 注2:類以した指摘は除く

11条検査実績

保健福祉環境	検査基数		判 定	
事務所等	快且巫奴	適正	おおむね適正	不適正
筑 紫	6,130	4,860	1,256	14
宗像·遠賀	8,021	5,844	2,102	75
嘉穂·鞍手	25,616	17,860	7,441	315
北筑後	8,343	6,133	2,159	51
南筑後	30,417	21,667	8,541	209
京築	10,336	7,692	2,534	110
福岡市	255	171	66	18
久留米市	12,044	8,242	3,674	128
合 計	101,162	72,469	27,773	920
割合		71.6%	27.5%	0.9%



問題のあったチェック項目の上位5項目

チェック項目	指摘数	指摘の主な原因
送風機の稼働状況	202	送風機が故障しているなど
漏水の状況	184	浄化槽又は流入管渠からの漏水
生物膜の状況	159	生物膜の活動低下等により処理機能が低下している
消毒剤の有無	119	消毒薬がなく、消毒されていない
沈殿槽のスカム生成状況	5 4	沈殿槽又は処理水槽にスカムが生成している

注1:指摘数は重複有り 注2:類以した指摘は除く

事業報告/検査事業 クロスチェック委員会の報告

平成25年5月23日(木)に平成25年度第1回クロスチェック委員会を開催しました。今回、委員の任期満了にともない、新たに8名の方々に委員の委嘱を行いました。任期は平成28年3月末までとなっています。委員となられた方は次のとおりです。なお、委員長には互選により渡辺委員が選任されました。

(五十音順・敬称略)

今村 文香 (福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係 技術主査)

大森 政幸 (久留米市企業局上下水道部下水道業務課 主査)

佐藤 広明 (福岡市西区地域整備部生活環境課生活衛生係長)

進藤 慶英 (福岡県環境部廃棄物対策課施設第一係長)

高山 敏男 (有限会社豊州公益社代表取締役)

永田 十代介 (有限会社リバブル 代表取締役)

永野 孝明 (有限会社浄水管理代表取締役)

渡辺 章 (元福岡県保健環境研究所副所長)

なお、委員会においては、平成24年12月から平成25年3月までの11条検査の実施状況、スクリーニング検査の実施状況、現地調査の実施状況等についての審査が行われ、併せて平成24年度全体の審査が行われました。審査にあたっての報告内容は、次のとおりです。

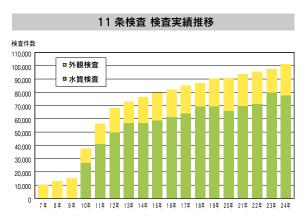
平成24年12月から平成25年3月分

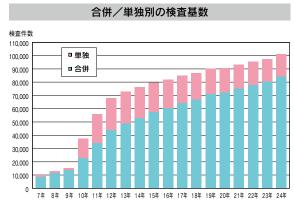
検査センター別の水質検査基数、スクリーニング検査基数、フォロー検査基数、現地調査基数は、以下のとおりです。

センター名	項目	12月	1月	2月	3月	合計
	水質検査基数	1,231	1,317	1,346	1,262	5,156
福岡	スクリーニング検査基数 ※1	39	44	72	72	227
1曲 1四	フォロー検査基数 ※2	3	1	2	1	7
	現地調査基数 ※3	1	0	0	1	2
	水質検査基数	2,484	2,324	2,458	2,297	9,563
筑後	スクリーニング検査基数	159	173	252	229	813
火 皮	フォロー検査基数	7	6	4	2	19
	現地調査基数	0	1	0	0	1
	水質検査基数	2,212	2,489	2,583	2,228	9,512
筑豊	スクリーニング検査基数	136	226	264	211	837
小豆	フォロー検査基数	8	10	21	9	48
	現地調査基数	0	1	0	1	2
	水質検査基数	5,927	6,130	6,387	5,787	24,231
合 計	スクリーニング検査基数	334	443	588	512	1,877
	フォロー検査基数	18	17	27	12	74
	現地調査基数	1	2	0	2	5

- ※1 スクリーニング検査とは、BODが一定基準を超過した場合などに行う検査です。
- ※2 フォロー検査とは、前年度外観検査で「不適正」と判定された浄化槽について、「不適正」な箇所の改善状況の確認を行う検査です。
- ※3 現地調査とは、塩化物イオン濃度が一定基準を下回った場合などに行う検査です。

11条検査実績推移および合併/単独別の検査基数は、以下のとおりです。

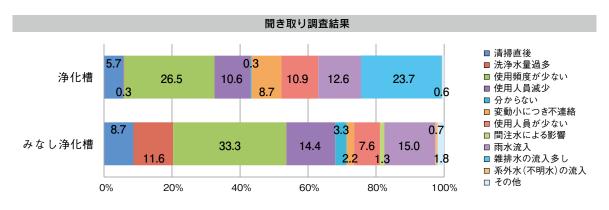




平成24年度の11条検査(水質検査)実施基数におけるスクリーニング検査、フォロー検査および現地調査の実施状況及び発生率は、以下のとおりです。

項目	水質検査基数	スクリーニング検査基数	フォロー検査	現地調査基数
基数	77,737	4,715	219	22
発 生 率		6.1%	0.3%	0.03%

採水された試料の塩化物イオン濃度の結果から、一定基準以下のものについては、指定採水員に対し、その要因について聞き取り調査を行っています。平成24年度の調査結果は、以下のとおりです。





クロスチェック委員会の様子

報

情報

官庁情報

平成25年度環境省廃棄物リサイクル部関係予算の内示について

環境省は、平成25年度「循環型社会形成推進交付金」と「汚水処理施設整備交付金」の内示を発表しましたので、福岡県の内示額を紹介します。

循環型社会形成推進交付金

この交付金は、一定の条件を満たす市町村が策定した「循環型社会形成推進地域計画」の円滑な実施を目的に創設されたもので、交付対象は、浄化槽以外にもリサイクルセンターや汚泥再生処理場、最終処分場など、計画推進に必要な幅広い施設が含まれます。

環境省のホームページに掲載されている福岡県内の各市町村の内示額等は、以下の表のとおりです。

平成 25 年度循環型社会形成推進交付金内示

平成 25 年 5 月 15 日現在 (単位:千円)

地域計画期間(年)	事業実施主体名	平成 25 年度内示額
19-25	福岡市	1,948
	田川市	10,323
21-25	糸 田 町	891
	福 智 町	6,491
	北九州市	768,523
	八女市	22,631
	直方市	12,847
	柳川市	24,458
	行 橋 市	18,951
	豊 前 市	8,075
	中間市	97
	小 郡 市	2,113
	筑 紫 野 市	1,678
	宗 像 市	963
	福 津 市	2,315
	うきは市	3,914
00.00	宮 若 市	21,605
22-26	嘉 麻 市	12,650
	朝倉市	60,636
	水 巻 町	321
	小 竹 町	1,690
	鞍 手 町	2,738
	東峰村	622
	添 田 町	3,444
	大 任 町	1,822
	苅 田 町	7,167
	みやこ町	6,452
	吉 富 町	2,189
	上 毛 町	13,687
	築 上 町	3,356

	71 19 日発圧 (中区・111)	
地域計画期間(年)	事業実施主体名	平成 25 年度内示額
22-27	大 牟 田 市	47,187
23-25	筑 前 町	93
23-26	赤村	2,237
	宇 美 町	98,310
	篠 栗 町	379
23-27	大 川 市	9,582
	新 宮 町	1,693
	桂 川 町	3,456
23-37	大 木 町	21,184
24-25	田川市	4,840
24-27	飯 塚 市	28,261
24-28	みやま市	61,607
24-20	広 川 町	7,591
24-33	筑 後 市	13,332
25-29	川崎町	41,546
25-29	香 春 町	35,189
	合 計	1,401,084

汚水処理施設整備交付金

この交付金は、環境省・国土交通省・農林水産省3省所管の汚水処理施設の整備を効率的に行うための創設されたもので、浄化槽・農業集落排水・下水道事業などが連携する地域再生計画に基づいた複数事業の組み合わせで、事業間の予算融通や年度間での事業量の変更が可能な仕組みになっています。

環境省のホームページに掲載されている福岡県内の各市町村の内示額等は、以下の表のとおりです。

平成 25 年度汚水処理施設整備交付金第 1 回内示

平成25年4月1日現在 (単位:千円)

地域再生計画(年)	事業実施主	体名	平成 25 年度内示額
22-26	久 留 米	市	53,881
22-20	古 賀	市	1,964
	合	計	55,845

平成 25 年度汚水処理施設整備交付金第 2 回内示

平成 25 年 5 月 15 日現在 (単位:千円)

地域再生計画(年)	事業	実施主	体名	平成 25 年度内示額
22-26	糸	島	市	14,176
	合		計	14,176

報

情報/官庁情報 平成24年度 福岡県浄化槽整備事業補助金交付決定額一覧表

					①小辈	型浄化権	曹設置整	逐備事業	〔個人	設置型))			
47 市町村	(太宰府ī	市除く)												(単位:円)
古世子什	設置						人槽別內	訳					# + #5	大学 ロト 安石
事業主体	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	基本額	補助額
大牟田市	117	56	1	43	0	6	1	2	2	1	2	3	56,177,000	18,725,000
久留米市	253	143	0	98	0	8	2	0	0	1	1	0	94,624,000	31,541,000
直方市	122	78	0	36	0	3	1	0	1	2	1	0	46,187,000	15,395,000
飯塚市	223	129	0	91	0	3	0	0	0	0	0	0	81,786,000	27,262,000
田川市	111	64	0	46	0	1	0	0	0	0	0	0	40,840,000	13,613,000
柳川市	295	139	0	144	0	6	1	0	2	2	1	0	112,760,000	37,586,000
八女市	213	100	0	110	0	3	0	0	0	0	0	0	80,384,000	26,794,000
筑後市	117	69	0	46	0	2	0	0	0	0	0	0	43,048,000	14,349,000
大川市	84	30	0	52	0	2	0	0	0	0	0	0	32,320,000	10,773,000
行橋市	191	120	0	71	0	0	0	0	0	0	0	0	61,920,000	20,640,000
豊前市	69	34	0	34	0	1	0	0	0	0	0	0	25,912,000	8,637,000
中間市	6	2	0	1	0	0	0	0	0	2	1	0	2,712,000	904,000
小郡市	16	9	0	6	0	1	0	0	0	0	0	0	5,310,000	1,770,000
筑紫野市	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492,000	497,000
宗像市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746,000	248,000
太宰府市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
古賀市	24	18	0	6	0	0	0	0	0	0	0	0	8,460,000	2,820,000
福津市	19	11	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	6,964,000	2,321,000
うきは市	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	746,000	248,000
宮若市	57	28	0	26	0	3	0	0	0	0	0	0	21,704,000	7,234,000
嘉麻市	90	48	0	40	0	0	2	0	0	0	0	0	33,982,000	11,327,000
朝倉市	29	13	0	14	0	0	1	0	1	0	0	0	9,643,000	3,214,000
みやま市	21	14	0	4	0	1	0	0	1	0	1	0	7,948,000	2,649,000
糸島市	113	60	0	52	0	1	0	0	0	0	0	0	41,996,000	13,998,000
宇美町	4	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1,492,000	497,000
篠栗町	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1,294,000	431,000
新宮町	10	6	0	3	0	1	0	0	0	0	0	0	3,782,000	1,260,000
水巻町	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1,096,000	365,000
岡垣町	12	4	0	6	0	2	0	0	0	0	0	0	4,908,000	1,636,000
遠賀町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1,078,000	359,000
小竹町	14	7	0	5	0	2	0	0	0	0	0	0	5,105,000	1,701,000
鞍手町	24	9	0	14	0	1	0	0	0	0	0	0	9,332,000	3,110,000
桂川町	34	18	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	12,600,000	4,200,000
筑前町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	414,000	138,000
東峰村	8	0	0	7	0	1	0	0	0	0	0	0	3,446,000	1,148,000
大木町	163	79	0	78	0	3	2	0	0	0	1	0	61,808,000	20,602,000
広川町	71	43	0	28	0	0	0	0	0	0	0	0	25,868,000	8,622,000
添田町	29 15	12 14	0	16	0	0	0	0	0	0	0	0	11,156,000	3,691,000
糸田町			0	1	0			-		-			4,548,000	1,516,000
川崎町	31	18	0	13	0	0	0	0	0	0	0	0	11,358,000	3,786,000
大任町	11	3	0	8	0	0	0	0	0	0	0	0	4,308,000	1,436,000
赤村	12	5	0	7	0	0	0	0	0	0	_	0	4,558,000	1,519,000
福智町	52	27	0	22	0	1	1	1	0	0	0	0	20,302,000	6,767,000
苅田町	55	39	0	14	0	2	0	0	0	0	0	0	19,840,000	6,613,000
みやこ町	72	31	0	39	0	1	1	0	0	0	0	0	27,657,000	9,219,000
吉富町	15 83	7 36	0	8 47	0	0	0	0	0	0	0	0	5,636,000	1,878,000
上毛町 築上町	24	13	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	31,410,000 8,870,000	10,470,000 2,956,000
計	2,926	1,545	1	1,280	0	57	12	3	8	8	9	3	1,099,527,000	366,465,000

②浄化槽市町村整備推進事業等(糸島市、那珂川町は個別排水処理施設整備事業)

7 市町	· 市町													(単位:円)
事業主体	設置						人槽別內	沢					基本額	補助額
尹未工件	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	$16\sim20$	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	本中识	冊奶飯
久留米市	38	20	0	15	0	0	1	1	1	0	0	0	37,742,380	2,830,000
うきは市	15	6	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	12,948,600	971,000
朝倉市	63	23	0	35	0	1	0	1	1	0	1	1	57,919,727	4,343,000
みやま市	160	72	0	75	0	1	2	1	3	2	3	1	170,739,458	12,805,000
香春町	70	38	0	30	0	2	0	0	0	0	0	0	65,846,000	4,938,000
糸島市	4	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	3,360,000	252,000
那珂川町	3	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2,717,000	203,000
計	353	161	0	169	0	4	3	3	5	2	4	2	351,273,165	26,342,000

小型浄化槽設置整備事業、浄化槽市町村整備推進事業等計

49 市町村(①と②の重複除く) (単位:									(単位:円)					
										基本額	補助額			
	基数	5	6	7	8	9~10	11 ~ 15	16 ~ 20	21 ~ 25	26 ~ 30	31 ~ 40	41 ~ 50	基 争 稅	無助 領
計	3,279	1,706	1	1,449	0	61	15	6	13	10	13	5	1,450,800,165	392,807,000

情報/試験·講習 平成25年度浄化槽関係試験·講習日程表

今年度の試験・講習会は、以下の日程で実施されます。

試験·講習名	料金	実施期間	受付期間	会 場	申請書販売料金	
浄化槽管理士 国家試験	20,200円	10月27日(日)	10月15日(火)~ 10月25日(金)	南近代ビル	申請書代金1部 200円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部:340円 2部:600円	
浄化槽管理士 講習	129,700円 ※1	9月24日(火) ~10月6日(日)	8月16日(金)~ 8月23日(金)	福岡市博多区博多駅南 4-2-10 TEL:(092)431-4343	申請書代金1部 300円 現金書留及び 郵便小為替にて (申請書+送料) 1部: 440円	
(61回) (62回)		平成26年2月17日(月) ~3月1日(土)	平成26年 1月9日(木)~ 1月17日(金)			
浄化槽設備士 講習	86,700円 ※2	11月25日(月) ~11月29(金)	7月1日(月)~ 8月5(月)	福岡県自治会館 福岡市博多区千代 4-1-27 TEL:(092)651-1121	1部: 440円 2部: 800円 3部:1,140円	
浄化槽技術管理者 講習会	49,000円	平成26年1月29日(水) ~1月31日(金)	12月16日(月)~ 12月24日(火)	福岡生活衛生食品会館 福岡市博多区千代 1-2-4 TEL:(092)651-5553	申請書は無料です 「切手」を郵送下さい (送料) 1部:140円 2部:200円	

- ※1 浄化槽設備士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、120,200円
- ※2 浄化槽管理士資格をお持ちの方で受講一部免除を選択する方は、 81,700円

■ 申請書の請求および申し込み先

講習	一般財団法人 福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL(092)947-1800 FAX(092)947-3636
国家試験	公益財団法人 日本環境整備教育センター 国家試験グループ宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL(03)3635-4881 FAX(03)3635-4886

■ 免状の申請および再交付先

設備士関係	国土交通省 九州地方整備局 建政部 計画·建設産業課 建設業係 〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第2合同庁舎別館 TEL(092)471-6331 FAX(092)476-3511
管理士関係	公益財団法人 日本環境整備教育センター 免状交付担当宛 〒130-0024 東京都墨田区菊川2-23-3 TEL(03)3635-4881 FAX(03)3635-4886

その他

環境フェア等への参加

「第23回くるめ環境フェア」に出展

6月2日(日)に久留米市百年公園で、「第23回くるめ環境フェア」が開催されました。

当日は、あいにくの小雨が降るなかのスタートでしたが多くの人々で賑わい、当協会のブースにも沢山 の方々が立ち寄られました。

「浄化槽クイズ」コーナーでは、順番待ちになるほどの大盛況で、景品の協会オリジナルエコバックも大 人気でした。

また、微生物の観察、浄化槽ミニモデルの展示なども行い、浄化槽も大いにPRが出来ました。





その他 入退会事業所の紹介

次の事業所が入会されました。

(敬称略)

加入部会	声 类 元 <i>点</i>	ル キ ** カ	/ } ≅	TEL
	事業所名	代表者名	住 所 	FAX
保守点検 清 掃	(株)アメニティ	朝岡 光男	大牟田市新勝立町4-85-11	0944-85-3688
				0944-56-7519

次の事業所が退会されました。

(敬称略)

所属部会	事業所名	代表者名	住 所	TEL
川馬叩五	争未加石	10. 公百石	IE <i>I</i> II	FAX
工事	(有)久留米浄化槽	豊福 勝盛	久留米市山川町934	0942-43-5114
			人田水印田川町 9 0 4	0942-43-3982
保守点検清 掃	(株)アクアテック	本田 繁	大牟田市新勝立町4-85-11	0944-51-9333
		本山 糸	八十四 15 初 1135 五 61 4-00-11	0944-56-7519

その他 人事異動のお知らせ

平成25年3月31日付で福岡県保健環境研究所を退職 し、4月1日から当協会にお世話になっております。

現職時代は、医療関係や環境業務に従事しておりました。 浄化槽については、余り詳しくありませんが、早く仕事に慣 れて頑張りますので、どうぞよろしくお願いします。



檢查部長 青木 孝志

その他 浄化槽普及啓発資料

当協会では、浄化槽の普及啓発に関する資料、環境フェア等で使用する各種機材を取り揃えておりますので、 是非ご活用下さい。詳しくは、協会事務局の情報管理・企画課(IELO92-947-1800)までご連絡下さい。

1 普及啓発資料



「すっごくフツーの町だけどキレイな川がジマンです」

A4 版パンフレット 4 ページ

女子高生が「短大の推薦」と「水洗トイレ」を町長に直訴するなどユニークな内容となっています。また、浄化槽設置に係る国の財政支援なども掲載しています。

※ 環境省及び漫画家の赤星たみ子氏から許可を得て転載しています。

「わが町の環境支える浄化槽」



A3 版 パンフレット

水の汚れる原因や浄化槽のしくみを分かりやすく解説しています。 浄化槽設置者・未設置者問わない内容となっています。

「浄化槽は生き物です」



A4版 パンフレット

浄化槽の正しい使い方や、保守点検業者及び清掃業者との委託契約を促す内容となっています。

「「じょうかそう」のおはなし」



A4 版パンフレット 8 ページ 小学校低学年用

「水が生き返るために」



A4 版パンフレット 8 ページ 小学校高学年用

水環境を守る意識の向上と併せて浄化槽が水質保全に果たす役割について、小学生にも分かりやすく解説した内容となっています。 ※(社)全国浄化槽団体連合会の「平成20年度水環境保全助成事業」にて作成しています。

______ 従来から配付しているエコグッズ

「エコバック」



A4版収納サイズ (ワイド)

カラー ピ ソ ク グ リ ー ン ライム ッ ー レ ッ ド イ ビ ー

環境フェア等のイベントにおいて、浄化槽クイズに参加した方の中から抽選で差し上げています。

2 環境フェア等で使用する各種機材等

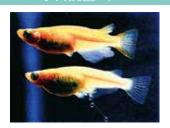
「浄化槽ミニ模型」



サイズ: 780mm×625mm×472mm

環境フェア等で展示いただけます。 水を入れてプロワを使用することで水の流れを見ることが 出来ます。

宇宙誕生メダカ



1994 年に向井千秋さんとスペースシャトルコロンビア号で宇宙旅行したメダカの子孫[23 世]です。

無重力や宇宙線が繁殖に影響しないかどうかの実験で、スペースシャトル内で産卵ふ化したメダカの子孫です。

酒微籍



写真の顕微鏡は「微分干渉顕微鏡」といって、生きた微生物を鮮明に観察することができる優れた顕微鏡です。

テレビ画面と同様のモニターも付いており、顕微鏡を覗かなくてもモニターで微生物の観察ができるものです。

パソコンによる浄化槽クイズ



小学生向けに作成したパンフレットやカレンダーに登場する当協会のオリジナルキャラクターを使った浄化槽クイズです。

その他、以下のような事業も実施しておりますので、各自治体、事業所、学校、子供会等の各団体、グループ等で是非ご活用下さい。

平日、休日を問わず、また費用負担もありませんので、お気軽にお問い合わせ下さい。

○ 市町村における生活排水処理計画等の支援

各市町村の実情に応じた各種生活排水処理施設の整備を効率的に推進するため、生活排水処理基本計画、浄化 槽市町村整備推進事業導入等の策定をお手伝いします。

出前講座

浄化槽の普及啓発を目的に職員が出向き、浄化槽に関するお話しを、専門知識を活かしてお届けするものです。 講座内容につきましては、ご相談頂ければ対応します。

○ 環境フェア等への出展

各自治体が開催する環境フェア、産業まつり等へ出向き、浄化槽を紹介するものです。 展示物として、宇宙誕生メダカ、ヒナモロコ、顕微鏡による微生物観察、パソコンによる浄化槽クイズ等を取り揃えております。

その他 平成25年度「浄化槽技術研修会」開催のお知らせ

この研修会は、浄化槽の維持管理技術向上を目的として、浄化槽関係者に最新情報を提供するため開催するものです。以下のとおり開催しますので多数の参加をお待ちしております。

参加の申し込み等については、別途ご案内いたします。

甲成25年8月30日(金)

9時40分~16時00分(受付9時から)

場 所 イイヅカコスモスコモン 飯塚市飯塚14番66号

研修内容 ①ブロワの維持管理

②新型浄化槽KZ型の維持管理

③新型浄化槽の構造と維持管理について(仮題)

参加費 無料

お問い合せ先 一般財団法人 福岡県浄化槽協会 情報管理・企画課

TEL (092)947-1800

ಕಂ他 第2回「じょうかそう(浄化槽)」ポスターコンクールのお知らせ

浄化槽協会では、子供たち次世代に美しい水環境を残すため、「家庭から出る汚れた水をキレイにするじょうかそう(浄化槽)と水辺の環境」を表現したポスターを募集します。

★テ<u>ーマ★</u>

家庭から出る汚れた水をキレイにするじょうかそう(浄化槽)と水辺の環境 ※「じょうかそう(浄化槽)」を含む「ことば」または「イラスト」を必ず入れてください。

応募 要領

- ●応募対象 福岡県在住の小学生(1年生~6年生)
- サイズ 四つ切画用紙
- ●応募期間 平成25年6月1日(土)~9月6日(金)まで(必着)
- ●入賞・入選者発表 平成25年9月12日 ☆学校などを通じて本人に通知、協会ホームページ、会報で発表

表彰等

入賞

《最優秀賞(福岡県知事賞)》 1点 《優秀賞》 3点

■ 入選 10点

※入賞・入選者には、表彰状と副賞として記念品を授与します。 また、優秀作品は平成25年9月30日~10月4日まで、県庁1階ロビーに掲示、併せてポスターを作成して配布します。 ※応募者全員に参加賞あり

- *応募先及び問い合わせ先
 - (一財)福岡県浄化槽協会 〒811-2412 福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2 TEL (092)947-1800 E-Mail:LEN01567@nifty.com

その他 指定採水員指定講習会開催のお知らせ

今年度も新規受講の方を対象に、9月と2月に指定採水員講習会の開催を予定しています。

また、指定採水員の有効期限が平成26年3月31日までの方を対象に、11月に更新講習会の開催を予定し ています。(いずれも開催場所はクリエイト篠栗を予定。)

なお、開催日が決まりましたら、各事業所に案内をお送りする予定としています。

その他 クールビズ(軽装)・節電の取り組み

当協会では毎年、省エネルギー対策の一環として、 「クールビズ」を実施しています。

例年、電力消費のピークを迎える真夏時期(6月から9 月)に過度の冷房をしない(事業所内の室内温度を28度 程度に設定する)ように努めることで、省エネルギー対策を 推進するとともに、環境保全に貢献することを目的とした 取り組みを推奨しています。

また、今年も昨年同様に節電を取り組むため6月1日か ら10月31日まで上着及びネクタイを着用しない軽装に加 えポロシャツ・チノパン等着用による軽装「クールビズ」を実 施しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。



その他 清掃活動の実施

6月5日が環境の日として定められている6月は「環境月間」とされ、全国の事業所及び国民の間に広く理解 を深めるための様々な行事が行われています。

当協会においても、環境月間である 6月と浄化槽の日の10月の年2回、全職員で地域の清掃活動を実施 しています。

清掃活動では、道路沿いや川に捨ててある空き缶やたばこの吸い殻・ペットボトルなどたくさんのゴミを回収 しました。美しい環境づくりに取り組んでいます。





その他 エコマーク「浄化槽」が誕生

公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局(東京都)では、エコマーク商品類型No.151「浄化槽 version1」認定基準において、以下の浄化槽が認定されました。

● 大栄産業(株)

FCE型

● (株)ダイキアクシス

XE型



【なぜエコマークで浄化槽か?】

全国での汚水処理人口は、大都市と中小市町村で大きな差があり、100万人以上の大都市の汚水処理人口普及率は99.3%(下水道98.8%、浄化槽0.4%)と進んでいるのに対して、人口5万人未満の市町村では72.2%(下水道46.3%、浄化槽17.3%)にとどまっています。

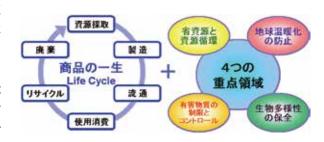
浄化槽は、家庭から出る排水をきれいにするという本来の役割だけでなく、個別に処理された水がその場で放流されることで、河川の自然な状態の水量が保たれるという水循環の観点からも環境に優しい設備です。また、下水道事業のような長い管路が不要で効果の発現が早いため、特に今後の人口の分散した地域への汚水処理施設の整備にも効果的と考えられます。

そのため、浄化槽を設置していることが環境に優しいということをもっと広く知ってもらい、より環境配慮されている浄化槽を選んでもらうために、エコマークで浄化槽を認定することにしたのです。

【エコマーク認定浄化槽の特徴】

エコマークでは、製品のライフサイクルと4つの重 点領域を考えて、総合的に環境配慮を評価できるよ う認定基準を作っています。

浄化槽の認定基準では、家庭用(10人槽以下)の 浄化槽を対象として、本来の役割である水処理性能 だけでなく、製造時や設置工事時の省資源・資源循 環、使用段階の省エネ性能など、様々なステージで 環境性能に優れた浄化槽を評価しています。



水処理性能

(高度処理型:BOD20mg/L以下、T-N20mg/L以下、T-P1mg/L以下)

+

省エネ性能

(環境省 低炭素社会対応型 リン除去型、膜分離型の浄化槽を除く) 消費電力 5 人槽 52W 以下、7 人槽 74W 以下、10 人槽 101W 以下

+

更なる環境性能

以下のいずれか1つ以上の特徴

- ① 高度な水処理性能(BOD10mg/L 以下ほか)
- ② 高度な省エネ性能(基準値-10%達成)
- ③ 再生プラスチック使用
- ④ ディスポーザ対応
- ⑤ コンパクト型(従来容量の7割以下)

公益財団法人日本環境協会エコマーク事務局ホームページより

ಕळ他 水質検査項目紹介(No. 6) COD(化学的酸素消費量)

CODとはChemical Oxygen Demand(化学的酸素消費量)の略称です。水中の有機物質などが過マンガン酸カリウムによって化学的に酸化・分解される際に消費される酸素量のことで、数値が大きくなるほど汚濁していることを表しています。

CODは排水基準に用いられ、海域と湖沼の環境基準に用いられます。CODの値は、試料水中の被酸化性物質量を一定の条件下(COD湯煎器で100°Cで30分間加熱)で酸化剤により酸化し、その際使用した酸化剤の量を自動ビュレットで滴定することにより酸化に必要な酸素量を求めて換算したものです。単位はmg/Lを使用します。

被酸化物質には、各種の有機物と亜硝酸塩、 硫化物などの無機物がありますが、おもな被酸 化物は有機物です。そのため、CODが高いほど 有機物量が多いといえます。

類似した指標に、以前ご紹介したBOD(会報 平成25年新年号に掲載)がありますが、BO Dとの違いは、CODが有機物と無機物、両方の 酸素消費量であるのに対し、BODは生物分解 性有機物の酸素消費量であるという点です。

また、CODは30分~2時間程度の短期間で求められるのに対し、BODは5日間の時間を要するため、CODがBODの代替指標として用いられることもあります。



【COD湯煎器】



【自動ビュレット】

その他 浄化槽Q&A



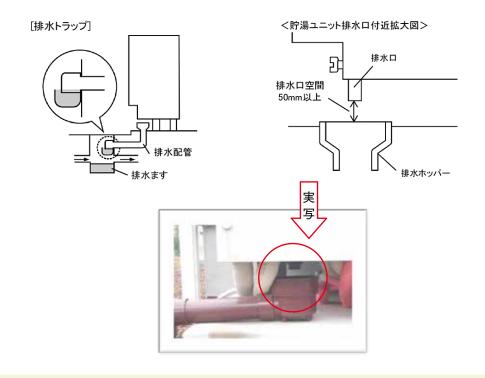
浄化槽から発生する腐食性ガス(塩素ガス・硫化水素ガス等)は 家庭用ヒートポンプ給湯器に悪影響を及ぼすのでしょうか?



腐食性ガスは金属を腐食させる恐れがありますが、適切な工事を 行うことで防止することが可能です。

対策方法

- ①給湯器の排水配管に排水トラップを設置すること。 排水トラップを設置することで腐食性ガスが給湯器内に侵入することを防ぎます。
- ②給湯器の排水管は、90℃以上の耐熱性・耐食性を有する配管を使用すること。 配管自体の腐食を防ぎます。
- ③排水ホッパーを設置し、排水口との空間を50mm以上あけること。 発生した腐食性ガスを周囲に拡散させるために空間をあけます。
 - ※ 上記のような対策を行うことで、浄化槽から発生する腐食性ガスから給湯器の 腐食を防ぐ事が可能です。



その他 法定検査の指摘事例

浄化槽法第11条検査の指摘事例を紹介します。

状 況

流入管点検用升内に多量の木の根が侵入していました。



指摘理由

流入管点検用升内に木の根が侵入し、その木の根に汚物等が付着し流れを阻害しているため指摘の対象となります。

改善方法

木の根を除去し、目詰まりを取り除く必要があります。また、木の根の侵入箇所より漏水している可能性もあるため確認後、コーキング等の作業が必要になります。

その他 草

当協会の前理事でありました、古賀直人氏が、平成25年5月5日に58歳で急逝されました。 古賀氏は、平成22年に当協会の理事に就任されて以来、2年に亘り、当協会の発展に多大なご尽力 と事業推進にご協力を頂きました。 心からご冥福をお祈り申し上げます。

ふるさと 自 場場遠賀郡 青屋町

千老院の大蘇鉄

今回は、福岡県遠賀郡芦屋町にある千光院(せんこういん)の大蘇鉄(だいそてつ)を紹介します。

寛永14年(1637年)、天草四郎時貞が中心となって起こした「島原の乱」の際に、幕府から一揆平定を命じられた筑前福岡藩の黒田忠之公は、芦屋の岡湊神社で海上安全・戦勝祈願を行い、寛永15年1月、400隻余りの船で芦屋港より島原に赴きました。

千老院の大蘇鉄



島原の原城は、福岡藩や久留米藩をはじめと する幕府軍により寛永15年2月に落城しました。

この蘇鉄は、黒田藩士が帰途にあたり原城内 にあった蘇鉄を持ち帰り、戦勝記念に岡湊神社 の裏にある千光院に植えたものです。

また、この蘇鉄は、豊後の松屋寺及び泉州界の妙国寺の蘇鉄と並んで、我が国の三大蘇鉄と称されています。

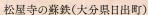


图凑神社



蘇鉄の内側







妙国寺の蘇鉄(大阪府堺市)

編集後記

浄化槽の検査は、設置者の敷地内に入っての作業なので、信頼性のある検査を行うことが欠かせない条件となります。法定検査員のAさんが法定検査の経験を通して培ったノウハウや誠意と責任を持って問題に取り組んできた事が、今日の協会の背景にあったことを知りました。また、それに感銘を受けた水質検査員のBさんが新しく浄化槽を設置される方に対し電話で解りやすく丁寧に説明し、強いサポートを行っていることを聞き、心が震えました。"心でつながるところから仕事は始まる"Aさんの言葉を大切にしていきたいと思いました。(M)



かいほう



発行年月日: 平成25年7月1日

発 行 所: 一般財団法人 福岡県浄化槽協会

₹811-2412

福岡県糟屋郡篠栗町大字乙犬966-2

TEL.(092) 947-1800 FAX.(092) 947-3636

発 行 人: 三浦正吏

ホームページ : http://www.fjkyo.or.jp

